

日本の平和主義と安全保障

一 はじめに——問題提起

広島平和研究所の水本です。よろしくお願ひします。自己紹介をしようと思ったのですが、いま紹介していただいたので割愛させていただきます。いまご紹介に対して一言申し上げるとしたら、やはり人生、生き方を変えろというのは大事なことですし、面白いのですが、ちよつと遅過ぎたかなと思つています。それは前置きとして、きょうは「日本の平和主義と安全保障」という非常に大きなテーマで、それに対して明確な結論を持つているわけではありませんが、問題提起をさせていただきたいと思ひます。

きょうの報告は、私が学問的な研究の成果として思つていることというよりは、むしろ日ごろ考へていることをお話ししたいと思ひます。その日ごろ考へていることの背景を説明しますと、第一にいま広島という所におりますが、中央ではない一地域の市民として感じていること。二番目に、「広島」というと、しばしば日本の平和主義の象徴的な場所のように理解されているのですが、そこにいて

水本 和実

考へていること。三番目には、いまご紹介にもありましたが、一六年間どちらかというところ平和主義を擁護するような新聞社にいましたけれど、現在は研究者の末端として考へていること。それをもとに問題提起をしたいと思ひます。

まず、きょうの話の簡単なレジュメをお手元に配らせていただきました。日本の「平和主義」と呼ばれている思想・運動・価値観というものを、私なりに分解してみようと思ひます。私自身、自分は平和志向の人間だと思つていますが、同時に「平和主義」に対して若干の批判も持つています。それらにも触れつつ、「平和主義」について考へてみたいと思ひます。

次に「安全保障」についてですが、幾つかテーマを選んであります。狭義の軍事・防衛という意味での「安全保障」よりもう少し広いかもしれませんが、「人間の安全保障」というほど広範な概念ではなく、日本が当面、北東アジアの国家として、脅威を招かないで平和的に存在していくために課題となる事柄を中心に取り上げながら、それらの課題にどう対処すべか、私の考へ方を踏まえながら聞

題提起をしていきたいと思えます。

最後に、日本の平和主義が安全保障の課題に対してこれからどうあるべきかについて、私なりの提言を試みたいと思えます。

きのうの夜までかかって草稿をつくったのですが、草稿にないことを一つだけ加えさせていただけると、日本の平和主義に対して何を言いたいか、もやもやとして自分なりにまとまらなかったのですが、これからの平和主義に必要なことは次の点ではないかと思っています。それは、何が脅威かということを引きちんと指摘し、その対処法を示しているかどうかではないかと思えます。そういうことを念頭に置いて聞いていただきたいと思います。

二 日本の平和主義・平和運動とその背景にある価値観

まず、日本の平和主義、あるいは平和運動と、その背景にある価値観について、主に戦後の特徴的な事例を挙げながら話をしてみたいと思えます。

最初に、『ぎけわだつみのこえ』（一九四九年）を指摘しておきました。これは皆さんご存じのように、学徒動員で死んだ、戦没学生の手記を集めて、東大協同組合出版部から出版され、戦後のベストセラーになりました。平和な時代であれば学問を謳歌できたはずの若者が戦場に散る直前の気持ちを綴っているものです。しかし、最初に刊行された版では、軍国主義を美化する記述が、意図的に削除

されていることが明らかに、たとえば立花隆氏はこれを『天皇と東大』という本の中で「歴史の改竄（かいざん）」だと批判しています。

『ぎけわだつみのこえ』は、戦争に巻き込まれていくエリート学生の悲劇を物語っているのですが、初版から読み取れる学生像は、あくまで平和を愛好しながら国家権力のために死を強いられる悲劇の若者であった。しかし、削除されたところを読むと、実際には多くの学生が、たとえば「陸軍特攻隊に選ばれ、身の光栄これにすぐるものなき……」などの記述を残していた。そういうことこそ、戦後の日本の平和を考える上で、本当はより重要な問題となるべきだったのですが、それが削除されていた。

さきほど申し上げた立花隆氏は「あの時代、一般国民のほとんどが、いまでは極端な右翼的見解としか思えないことを、みんな本当に信じきっていたらしいのである。そういうことがわかったとき、私はあの戦争がなぜ起きたのかが実感的に本当にわかったと思つた」と記しています。つまり、天皇制軍国主義国家のイデオロギーがなぜ国民全体に浸透したのかという問いを無視したまま、戦後の一定期間、この本は平和主義に影響を与えたのではないかと思えます。

次に、同じころに岩波書店が雑誌『世界』を創刊して、東西の知識人による「平和問題談話会」というものを発足させました。この談話会は「戦争と平和に関する日本科学者の声明」「講和問題に関する平和問題談話会の声明」「三たび平和について」という三つの

声明を発表しています。集約すれば、その内容は「全面講和」「非武装中立」「再軍備反対」の三点になると思います。これは、戦後長い間、いわゆる平和主義と呼ばれる人たちの考え方にかなり影響を与えたと思います。

この三点に、社会党や総評が「軍事基地反対」を加えて「平和四原則」としてきました。その平和四原則を採択した一九五一年の社会党の党大会で、鈴木委員長が「青年よ銃をとるな」と反戦演説を行っています。この演説とか、平和四原則に見られる考え方が、かなり長い間戦後の平和主義の中心的な役割を果たしています。平和問題談話会に代表される知識人と社会党や総評が、その後の日本の平和主義の中心勢力になったということがいえます。

次に、原水爆禁止運動についてですが、ご存じのように、一九五四年にアイゼンハワー大統領が「大量報復戦略」を発表して、太平洋上で水爆実験を始めたところに端を発します。有名なビキニ環礁での第五福竜丸の事件で乗組員が被曝して一名が亡くなるのですが、そのことがきっかけで、日本で原水爆禁止運動が起こります。

この時、アメリカは「死の灰」の中身について日本側に詳しくは知らせず、あるいはアメリカ議会の委員長が「乗組員はスパイだった」などと唱えたことなどから、日本国内に対米不信感が増大しました。しかし、岡崎外務大臣は「アメリカに対して原爆実験中止を要求しない」と明言し、このころから国民的な原水爆禁止運動が盛り上がりました。たとえば、署名の数だけを見ても二、二〇〇万人に達しましたが、当初の運動は「水爆実験禁止」のみを掲げて、広

島・長崎への言及は具体的にはほとんどなく、マグロなど魚類への被害というものを念頭に置いていました。

しかし、その後徐々に原爆の「原」の文字が加わり、広島・長崎の被爆者に対して、このころからようやく目が向き始めます。翌一九五五年八月六日、原爆投下から一〇年たつて初めて原水爆禁止世界大会が広島で開かれました。だから、戦後直後の一〇年間はほとんど広島・長崎の被爆問題というのはかえりみられることはなかった。しかし、水爆実験とマグロへの被害が、逆に関心を促したということになります。

しかし、この運動は一九五九年には自民党が参加を取りやめ、一九六一年には民社党系が核禁会議（核兵器禁止平和建設国民会議）というものを設立して参加を取りやめ、一九六三年には総評・社会党系が参加を取りやめ、一九六五年には完全に分裂するに至りました。これはもちろん政党レベルやイデオロギーの対立が背景にあるということですが。

次に、一九六〇年安保についても簡単に触れたいと思います。六〇年安保というのは、岸信介内閣が一九六〇年に新しい日米安保条約に署名し、その批准を国会にかけて、五月二〇日未明に単独強行採決をし、国民的な批判にもかかわらず、学生や労働者を中心とした反対運動の中で強行採決をし、一カ月後に自然成立したというものです。

これを防衛・安全保障の観点からみれば、古い安保条約には、たとえば日本はアメリカに基地提供義務があるのに、米軍には日本

の防衛が義務づけられていないという片務性とか、在日米軍が内乱鎮圧への出動が可能であった内乱条項とか、あるいは極東条項という、在日米軍が「極東」の平和と安全の維持に寄与するという記述によつて、日本が極東でのアメリカの戦争に巻き込まれるのではないかというような問題点がありました。それがいくらかは改善されたわけではあります。

しかし、平和運動の人たちはこうした安全保障上の問題点にはほとんど関心がなく、むしろ岸信介の戦前への逆戻りを思わせるような政治手法に対して反発したのだらうと考えられています。そして、この運動は、安保条約が自然成立すると急速に衰退していきま

す。次に、ベトナム戦争反対運動についてもごく簡単に述べます。代表的な担い手は、一九六五年に作家の小田実氏らが発足させた「ベ平連」ですが、思想・信条を問わず、会則や登録制度もない、緩やかな市民団体を目ざし、全国に呼びかけて三〇〇以上のグループが活動したということになっています。

もちろん日本の国内でも、ベトナム戦争の目的とか無差別の空爆、枯れ葉剤、ナパーム弾の大量使用などに対して疑問の声は多かったのですが、ベトナム反戦運動は、むしろ本国アメリカで大規模に展開されて、社会現象にもなり、たとえばヒッピー文化の流行にもつながりました。

当時、ベ平連は反戦脱走米兵を援助する組織としてJATCC（脱走兵援助日本技術委員会）を運営し、脱走兵の亡命の手助けな

どもしていました。報道によると、ソ連からの資金の援助があったというようなことも言われています。このころ日本では、ベトナム戦争に関して対米協力を続けていた佐藤栄作が、沖繩返還を実現させ、一九七四年にはノーベル平和賞を受賞しました。この受賞に対して日本の平和活動家らは大いに疑問視しました。だから、必ずしも平和が何を意味するのかわかぬ意見が混乱した時代だったと思います。

次に、新左翼系過激派の登場と衰退について、簡単に話します。ちょうど一九六八年ごろに全国で大学紛争が起き、そのころ全共闘（全学共闘会議）という自由な学生運動の形態が各大学に組織されて、活動が広がっていきます。ピーク時には全国の大学の八割が何らかの紛争に巻き込まれて、四割近くでバリケード封鎖が行われました。

そのころに全共闘の運動の中からさまざまな新左翼系のグループが生まれました。細かいことは割愛しますが、それがエスカレートして、たとえば内ゲバという粛清事件とか、あるいは「よど号」ハイジャック事件、浅間山荘事件、連合赤軍事件などを起こし、それがきっかけで新左翼は世論の支持を完全に失いました。しかし、この新左翼系の活動も実は平和を志向する人とまったく無縁ではなかったのではないかと思います。

次に、広島・長崎の核廃絶運動について。これも簡単に述べますが、さきに申し上げたように、原水爆禁止運動が結局政党の対立で分裂しました。それがある意味で教訓にして、逆に一九六〇年代か

ら、広島・長崎では党派色を持ち込まない市民運動の形での活動が始まりました。

具体的なテーマを掲げて、それに参加する人が集まり、たとえば被爆者援護の強化、被爆者の実態調査、被爆資料の保存、原水爆被災白書の製作などに取り組みました。また、一〇フィート運動とってアメリカが記録している原爆記録フィルムを買い取って映画を作ろうとか、爆心地を復元してみよう、原爆ドームを保存しようとか、あるいは全国で原爆展を開催して実情を訴えようというような、具体的な運動が行われました。これはかなりの程度目的を達したと思います。

こうした具体的な活動の後、運動は次に国際化して、第一回と第二回の国連軍縮特別総会へ向けて、市民が直接行って訴えようとか、反核署名運動をしようという形で、両方の総会に向けてそれぞれ一、八〇〇万人、二、三七〇万人の署名を集めて国連に訴えた。そのころから、核廃絶運動は「被爆者の援護」と「核廃絶」という二つの目標を掲げて、国際的な運動を展開します。

一九九六年には国際司法裁判所による核兵器の違法性に関する勧告的意見とか原爆ドームのユネスコ世界遺産指定、あるいは包括的核実験禁止条約の締結など、国際レベルでも核の分野で一定の動きがありました。その後、インド・パキスタンの核実験や九・一一テロなどで、国際的な運動はいまちよつと行き詰まっています。また広島でも、被爆体験をどう継承すればいいのかという問題で、若行き詰まるところがあります。

以上、平和運動のごく大まかなものについて触れました。日本の「平和主義」という場合に、活動家の行う平和運動だけではなく、たとえば軍事よりも経済を重視する、経済中心の対外援助を行う、アジア周辺国との関係改善を重視する、国連や多国間協調を重視する、軍事大国にならないという意思を表明する、あるいは積極的な軍縮外交に力を入れるというような形で現れた、国家レベルでの政策のことを日本の「平和主義」と表現することがあります。しかしそうした側面の背景には、こうした市民の平和主義的な考え方があったのではないかと思います。

その平和運動の背景にある考えとはどんなものなのか。これもごく簡単に申し上げます。たとえば平和運動の中の論点を拾ってみると、反軍国主義、反戦、反軍事基地あるいは憲法九条を守れ、海外派兵反対など、いろんなものがあります。

その背後にある価値観としては、戦争体験に基づく素朴な反戦・平和意識、あるいは平和憲法を守れ、議会制民主主義を守れ、人権や自由・平等が大事だ、軍国主義や軍事化批判、資本主義批判、アメリカ帝国主義批判、核兵器を絶対悪とする考え方など、平和運動と一口にいつても、実は多様な価値観や多様な目標が組み合わさって行われていると思います。

被爆者運動とか核廃絶運動という問題だけを見ても、被爆者を援護すべきだとか、原爆投下という事実の違法性を解明して訴えるべきだとか、核軍拡を食い止めるべきだ、あるいは新たな「核」の被害者・劣化ウランの問題とか、さまざまテーマがその時々々にランダ

ムにあらわれて、それらが全体として運動を構成しています。

被爆地広島では「広島は戦後一貫して核廃絶を追求してきた」という表現がよく聞かれますが、実は異なる時期にさまざまなテーマが一貫性を欠いたまま、取り上げられてきたという側面の方が強かったと思います。こうした側面は日本の平和運動全体についてもいえるのではないかと思います。

日本の平和主義の価値観を集約すれば、第二次大戦で多大な犠牲を強いられた被害者としての経験から来る、「もう二度と戦争はごめんだ」という反戦意識だろうと思います。これは戦争被害に巻き込まれることを拒否する被害者意識として、戦後の日本の国民に共有されてきましたが、それらの多くが自分自身や自分の家族の犠牲を念頭に置いたものであって、我々がアジアの周辺国に犠牲を与えた加害者である側面や、戦争責任の側面が登場するのはかなり後になってからだと思います。

その背景には、たとえば冒頭で申し上げたような、立花隆氏のいう、日本の国民の大半が右翼的になっていったというような現象について本当にきちんと解明してきたのか。そういう真剣な議論は、実は欠けていたのではないかという気がします。

そういう平和運動は絶えず、国家権力に対し、個々の問題について異議申し立てを行う側であったために、同じく異議申し立ての側属する、五五年体制下の万年野党であった社会党とか、あるいは総評という労働運動と、比較的容易に連帯し得たと思います。しかし、社会主義政党や労働運動は、平和運動とは本来究極の目標や価値

観が異なっているわけですから、おのずとその結びつきには限界があつたと思います。

そして冷戦が終わり、一九九〇年以降、国際貢献の問題やPKOとかイラク戦争などの問題が登場すると、従来の「巻き込まれるのはごめんだ」という被害者的な発想だけでは対処し切れなくなつたところに、いまの平和運動、あるいは平和主義の弱点があるのではないかと思います。

三 日本の平和主義と安全保障上の個別問題

次に、個々の安全保障上の問題にどう向き合うべきかについて、私の意見を交えながらですが、簡単にお話ししたいと思います。

日本の外交・防衛政策ですが、日本の平和主義がほぼ一貫して「非武装中立」を掲げてきた一方、日本政府も安全保障問題で、日米間での防衛力をどう定義する際に、実は「憲法上の制約」を盾にとつて、アメリカの多大な要求を軽減させるという手法をとつてきました。たとえば藤原帰一氏などは「もし「憲法九条」に意味があつたとすれば、それは「防衛力」を行使する範囲に「歯止め」をかけるというものであり、非武装による平和が現実の政治課題として議論されてきたとはとてもいえない」と書いています。それが実態だろうと思います。

戦後日本の安全保障政策は、常に保守政党の内部や政府内で検討・提示され、平和主義の側は、そのような具体的な中身について

詳細に議論することや、まして対案を示すということは避けてきたと思います。その典型が、たとえば社会党の国会での戦術であり、トータルな安全保障政策を対案として示すのではなく、爆弾発言で国会を紛糾させるという手法でした。

最近の『外交青書』あるいは「防衛計画の大綱」などをみても、日米同盟を重視する記述がますます明確に際立ってきています。去年の『外交青書』をみても、「日本の安全と繁栄の確保だけでなく、アジア太平洋の安全にも資するものとしての日米同盟の抑止力としての効果は極めて高く」とか、「日米安保体制を中核とする日米同盟が、日本の安全ひいてはアジア太平洋の平和と安定を確保する上で、最良で、戦略的かつ現実的手段であることは明らかである」と記しています。

日本政府はそういう形でものごとを進めている。そして、そういう一連の動きを支えているのが、たとえば藤原帰一氏の『平和のリアリズム』という本の中の表現を借りるならば、「日米同盟に頼れば日本の安全が確保されるという判断をとる人々」、私流に言えば「日米同盟に頼れば日本の安全が『無条件に』確保されるという判断をとる人々」だろうと思います。したがって、外交担当者も防衛担当者も、ひたすら「日米関係の改善」を言い続けていれば、ことが足りる。「日米関係の維持・改善」ということを言い続けていればいいというのは、ある意味で思考停止なのではないかと思えます。ところが、外務省や防衛庁の文書の中には必ず「日米関係の維持・改善」という言葉が出てくる。それが実は思考停止なのではないか

という問題を平和主義の側はもつと具体的に示す必要があるのではないか。

次に、核軍縮・原爆投下に関する問題についても簡単にお話しします。日本政府や外務省は、公的な場ではしばしば広島・長崎の被爆に言及し、核軍縮外交の場で指導力を発揮しようとしています。その最大の足かせは、やはり日米関係だろうと思います。「日米関係の維持・改善」こそが日本の外交であり、日米関係の安定を損なう可能性のある問題は日本の側から避ける、という行動様式だったと思います。

それを核や原爆の問題についていえば、三点あると思います。一つは、アメリカの核政策の手足を縛るような核軍縮提案はしない。二番目には、日本自身がアメリカの核抑止力に依存している。三番目には、日本政府自身が広島や長崎への原爆投下の違法性を否定している。それらが障害になっているのではないかと思えます。

次に、「国際貢献」活動と呼ばれる問題について少し指摘したいと思います。一九九一年前後から、湾岸戦争への戦費の支出とか、掃海艇の派遣とか、日本の国内で「国際貢献」に関しての議論がかなり高まってきたと思います。そのころあまり注目されなかったのですが、湾岸危機の時点で日本政府は、中東医療先遣隊チームというものをサウジアラビアなどに派遣しました。JICAの国際医療緊急援助チームとか、公的な医療機関から専門家の拠出を求めたのですが、その時に、東大医学部のある教授が派遣を承諾したところ、たちまち学内にあたかも戦争加担者であるかのような批判の立看板

が立てられた。これは当時の「平和主義者」の価値観の一端をあらわしていると思います。

その後、私はカンボジアに二、三カ月行つたのですが、日本の国会では自衛隊のPKOへの派遣の是非が政治問題になっていました。しかし実際にカンボジアの現地にいると、内戦を終結させ復興に結びつけるための必要性というのは確実にあると思いました。つまり、国際社会は内戦を終わらせて復興に結びつけるための支援を絶対にすべきだ、と私は個人的には思ったのですが、そういう問題とは別の形で、国会では自衛隊派遣の是非論だけが問われています。

その時の背景にあるのは、一九五〇年代に叫ばれた「青年よ銃をとるな」とか「教え子を再び戦場に送るな」的な反対論でした。もう一方の側には、たとえば国際貢献のために日本は汗を流すべきだという理屈での自衛隊派遣論がありました。現地の復興をサポートすべきニーズに対し、国際社会はどう対処すべきであつて、そこに日本はどういう形で加わるべきなのか、というトータルな議論はほとんど展開されなかつたと思います。

それから一〇数年たつて、今日では自衛隊のPKOへの派遣も着実に増えています。一方で、NGOのメンバーとして海外に行く日本人も増えています。国際貢献の分野に対し、日本社会全体としての関与は、トータルな理論がないまま、一方で官あるいは自衛隊も派遣され、一方で民の人たちも関心を持つて行っている。そこに対して、平和国家日本としてどういう形が望ましいのか、という議論だ

けが欠けているように思われます。

次に、いまの問題にも重なりますが、国連PKO活動と自衛隊派遣の問題があります。一言でいえば、国連PKOのミッションは、私はやはり重要だと思います。そこには当然Forceも含まれています。日本の政策として、自衛隊をどこまで派遣すべきか、派遣するべきでないかについてはきちんと議論すべきですが、それを除けば、国連PKOというのは非常に重要なミッションだろうと思います。そして、日本として、そこに多用人材を提供する意志を示し、それを準備することは必要だろうと思います。

その多用人材の中に自衛隊の機能をどう位置づけるのか。自衛隊はふざわしくないと考えるか、あるいは自衛隊も頑張らないといけないと見るのか。その議論も含めて、多用人材の活用して国連PKOのミッションをサポートすることが必要だと思います。これは、紛争巻き込まれ拒否意識、戦争巻き込まれ拒否意識的な否定論だけでは解決にならないと思います。

次に、アジアにおける戦争と加害の問題です。「従軍慰安婦」や「南京大虐殺」に象徴される問題が一九七〇〜八〇年代から浮上してきたのですが、これに対して日本の平和主義はようやく、日本人の被害者意識を土台にした平和論を超えて、加害の側面に踏み込んで考え始めたと思います。しかしそれがいわゆる「自虐史観」という攻撃にさらされ、平和教育の現場でも、いまだどう扱うべきかで迷っている教員が増えています。

私の現在の結論を申し上げるなら、解決の出発点は事実をきち

んと教えることであり、客観的に明らかな事実と、国家間で解釈が異なる事実を、それぞれきちんと言明を踏まえた上で教えるべきであつて、歴史教育の場に「善悪」とか「反省」「謝罪」の概念を最初から安易に持ち込まないほうがいいと思います。事実関係を教えればよいと思います。その学んだ人が、個々人の判断で何が善であり、何が悪であるのかということを考えればよいと思います。

ところが、日本の平和主義が陥りがちなのは、事実関係を学ぼうとロセスを無視して、最初から「謝罪」ありき、あるいは「反省」ありきという形で持ち込もうとする側面があることだと思います。事実を知らないで「反省」だけをするというのは、さらによくはないことだと思います。あるいは、日本国家が行った過去の出来事について、一市民が代表して謝罪するというのは、筋が違うことだと思います。

日本と韓国・朝鮮の問題についても同じようなことがいえます。アジアの周辺国との関係において、日本と韓国・朝鮮の場合は最も複雑だろうと思います。重層的で複雑な摩擦や対立要因が日本と 코리아社会の間にはあると思います。そしてさきほどの歴史の問題と一緒に、歴史的事実をもっと詳しく教えるべきであり、最初から一方が「悪」で一方が「善」だという教え方はすべきではない。徹底的に事実関係を教えるべきだと思います。

靖国神社の問題については、一言でいえば、私は日本社会における宗教的な無知というものが背景にあると思います。靖国神社は明治維新以降、国家によって人為的につくられた国家神道の頂点に

位置する神社です。それまで江戸時代の各藩には死んだ藩士を祭る招魂社が存在しましたが、それを国家レベルで実現する形で創設され、一八六八年の戊辰戦争で死んだ官軍側の兵士を祭ったのが最初です。それ以降、「靖国神社」というように改められました。要するに、国のために戦争で死んだ兵士をもつぱら祀る国家神道の頂点の神社であり、同時に戦前の日本は、天皇は現人神であつて、靖国神社は宗教を超えた存在と位置づけられて、すべての国民は神社参拝を強要されていました。

国家が始めた戦争に従順に従い、死んだ人間は戦没者として靖国に祀られているが、たとえば戦争目的に疑問を感じて逃亡した兵士などは当然ながら祀られていません。つまり、靖国神社は「戦争で死ねば国が手厚く葬るから安心して戦え」という理屈のもとで、すべての国民を国家目的の戦争に従わせるための精神的な装置として機能した、と私は思います。

戦後の日本社会は、国家神道から決別し、天皇は現人神でなくなり、国民は宗教の自由を保障され、政教分離が国家の原則となつた以上、国は国の責任で死んだ兵士の追悼を行うべきだと思いますが、それを一宗教法人である靖国神社で行うことは、明らかに憲法違反だと思っています。また、靖国神社の中にある「遊就館」というものがあらわしている考え方は、明治以降のあらゆる戦争を美化するもので、そこに公的立場の政治家が参拝するということは「遊就館」にあらわれた思想を肯定するメッセージだと受け止められても仕方がないと思います。つまり、外国からいわれる問題ではなくて、靖

国神社は日本人自身の問題だ、と私は思います。

憲法改定問題については、私は、特に憲法九条はルールではなくて principle であり、言いかえれば「準則」ではなく「原理」と考へるべきだという、東大の長谷部恭男教授が著書『憲法と平和を問いなおす』の中で述べている考え方に賛同して、改定は必要ないと思います。

もう一点だけ、ブッシュの「対テロ戦争」についても申し上げたい。テロとは戦術であつて、敵として戦う戦略勢力そのものではないのに、それを混同している、とアメリカのある研究者は指摘しています。一言でいえば、対テロ戦争によつて「アメリカがより安全になつたかどうか」ではなく、「世界がより安全になつたかどうか」ということを我々は問うべきだろうと思います。

四 おわりに——日本の平和主義のこれから

最後に、これからの日本の平和主義が目指すべき方向は、冒頭に申し上げましたが、戦争体験から来る、「もう戦争はごめんだ」という被害者意識に始まり、それに終わるのではなく、やはり何が脅威かをきちんと指摘し、その対処法を模索し、どう対処すべきかということを具体的に示すことではないかと思ひます。そのためには、従来の労働運動型の活動形態、つまり特定のリーダーが引つぱり、それが大勢が従うのではなく、対等な市民により構成され、調査・分析・提言・実行を目指す、NGO型の平和運動になるべきだ

と思ひます。同時に、考えの異なる相手との対話も重視し、国際レベルの問題から個人レベルの問題まで視野に入れた、寛容で柔軟な包容力のある活動を目指すべきだと思ひます。時間を超過しましたが、以上で終わります。